

0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26



八束穂乃のすくの國の白
榜毛衣川長秋みよしを
／百人一首のよひう年
に／一月よりわゆりてまニ
穂の田ぬきむゑひやひ
とゆゑゆゑゆゑゆゑ



チモトの如き、斬湯の志
の如きあり、ひまわらまく
からぬ事無れどよしとて
石とあすまのひの心と
道を走りて其の食
まほしひの如きとて八室

モトの如きの清主と云ふ
と云ふは、めでて御
下の如きの如きもねじら
うるさきの如きもねじら
うるさきの如きもねじら

モトの如きの清主と云ふ

さへひよしのトハハ

刑部卿貞直

百人一首峯櫻序

夕月秋小糸れ山よ咲み月ふ、喜び花粉
香りもみぢけいほう物くまき万葉ハ久ひれ
天乃ト四の國崎あらそにぐ儀のよれ
ぐよ儀葉はひやまし萬てよもんれど
まくをよみよしむく見あすよ、うつじ
詠者やれとせあらわすよ、むれよ

人いはくとてまよひのうへん
れあう下道のまよひとまよひ
ゆまもとくのまよひとまよひのたん
ばせし乃がは一物見ゆせまよひ
是のまよひとまよひとまよひ

石根山に於ては、まだ未だ未約の物が
多く、その中でも最も多く見受けられるに立
ち、さうした花の唐代のものと見受けられ
る色の色の、いわゆる「白」、「青」、「紫」
など、あれ程多く、じき学徒の間で、ある
べく、絶大の興味をもたらすに至り、其の
中でも特に、但馬國人の貪むらゝ、雲
鹿神社神主奥山の太峰山に於ける

驚うばくとて相よゑひをくわん
くろされども、さうゆへとてうそをあん
時ハ文化ニ年とし、かくへれ考も
つよかくしを因襲國人修治景岩

此百首を善恵入道比。嵯峨の中院の障ナカノイニふ小物せんと
て定家卿の書カキ多まらんこと代。深くうひを先らひける
ふぞりて。色紙飛レキシ紙ガタふくじておくと放ハケツキつて。明月記乃。文
暦二年五月廿七日のそぞりふたよまむるさゆあて。小倉
山のまづらじとくなく。日記の名あゆ。時ふみすれられ
ある。ちくその日御おへて。あとの右衛門將の思ふの経ハシマ
つけて。ちくねるよくすくども足ゆれど。思ふる。日ごう経て
考へ摺ハサフく折ハサフくおもひで。かりかの庵アメニ。かりかくお折ハサフ
くすくがはくね。あうをうめ。さばう此道小秀
人のあらうとく。権翁の萬の。あがむ言の意。林

の田代實^{タダミ}の。まことにかぎりみて。せうの人み。をでるふ耶
るも。さうこそなり。かくて近き世のあくし。民の苦楚のま
ま。めのんもあくね。せのこゝはまで。いとよくあくふよみうぐや。
地主^{チシマ}もあくまで。そがをもてうふ。あくも。ゆくうわらは代の
ゑぐふ。行もるがりありとやくべくむ。今これをうふか
あゆり。庵^{アベ}も賤^{シカニ}の。いやしき洞ふうつして。バ東穗^{ヒタチ}の。因幡の
殿^{ヒラタ}おほき。夜川長秋^{ヨツガ}が。わく行ひごろみをとむ。ハ十五
百れ枝の長^{ヨロシ}枝の。あり貢^{ヨリ}あも。行ひうふべくむ。
かくふを奉^{スル}太平。

百人一首峯櫻上巻

此百首ハ定^{タメ}め^{タメ}古今集ハおれ又あれば実^{アリ}あゆをえ
らびて小倉北山莊^{シラサノヤ}院子の御^{ミコト}孤^ハ小出^ハといへる徑^{シテ}れど
そハ又あれ^ハあり生^ハ定^{タメ}め^{タメ}古今院入^ハ出^ハお^ハく^レれ
少^ハともふうくそ^ハそれゑ處^ハあくも^ト縣^{シテ}居翁^{カウノ}院^ノうひ
ぬゑび小明月記^{タメ}定^{タメ}め^{タメ}古今日記^ノをひきて。あくいそれゑ^ハば
お^ハ大抵^{トホ}をいふれ^ハる

○百^ハせれ^{カタ}かふ古今集^{タメ}め^{タメ}もハ師^{ハシ}の走殘^{カタ}をもてひ
ねべし今^ハくふかいを更

まほどもまもうのじひもあべとれどあぬざうるひあひ
園べハ嘸神の音あも笑あく人あくあくしむぢかれひの
ゆれやもふしも書をえる人あくあくてうゆこものえ
あうびをらしどのえひあやめれる人れおほつゑ
ればあうびひあれ俗言もてほちよしつ時々亨和元
年やひよしの十二月うくいみハ衣川長娘

天智天皇

大法父ハ節明天皇^{オホミハ} 大法母ハ寔皇子女室極高明靈祐始^{タカラシヒスミコ}
天皇也天白^{ミリカキトキミハカガラキ} 沢女名ハ葛城又中大兄^{ナカノオホエ}
開別天皇又天智ともやまゐ大奈良^{ミタケイナリ} 小總^{アラミ} 沢生の入

清松と以ひ人也く代くの天皇の出處を考へて二字少て称
へなれると日本紀私紀小總せり也向大津^{カミアツリ} 大津^{カミアツリ}
し山^{カミアツリ} 備國山^{カミアツリ} 稲山^{カミアツリ} 小山^{カミアツリ} 有れり
秋北田北のめほの庵の名をあくと我衣^{アヒ} まハ安^{アヒ} ふねれり
後撰集放翁小歌^{アヒ} 一歌^{アヒ} とて出^{アヒ} あり六帖中二小ハ借^{アヒ}
此も小出せり

○里走キ山田ノ稻ヲ芦ヲサムル カリダテノ小屋ノ屋根ノ苔
ガウスクアラサニ^{アヒミ} 衣^{アヒ} キモノ、袖^{アヒ} ニヌレテ 長^{アヒ} ノ夜ヲ羅
蓑シマス

さるあとハ同集一の三山北清が日本紀北あらの體
を考へてちゆべし集纂集十小説秀多小　秋田う
かうみほをつゝめ残草れバおもとむくをうぞれま
ふけ歎とある不同じきあり　うみほのいはハさうね
あそばれてゆハをの如くちむべしうひぬおび小の
さぬあとバ小説用ありてつみほのいはくとあゆハい
ゑづくとのうすくあれるものとて編ひひそれと
ゆハゆひあやぢれしを小説のあとバをうすゆる
体ハ生まぬのよ。おひれくはひれく風川。月夜う
し發をし。おどあり

持統天皇

大清父ハ天智天皇。大清母ハ蘇我山田石川麻呂大臣女
走知娘也。天皇法女名ハ鷗野瀧良。良女法溢ハ。天原廣
野姫。天皇とやまゐ始ハ天武天皇の皇后。あら天武天皇
崩歿して後四年正月小即位。あら八年小即位を明日香。湯
鴻。承らる。是承からし。詔ふ文武天皇大寶二年十二月
小崩。すし明日香。岡小葬りゆづれり

春すすて夏すくふけ。し白妙の衣ほすてふあやみ香々山
移方今集甚。約小聲も。うばよて入れゆもとハ。集
一小篆。承らる。鴻宇天皇法制衣。おとて。方ニ。う。寔未良之方四

勺衣乾コロモホシダリ有ヒとあゆをつゝへあやせられるあり

○春ハイムデ夏ガキタサウナ アレアノ 天ノカグ山ニ 冠辯夏
ノキセノガホシテアルハ

白妙ハ衣の冠辯

天音山ハ大和國十市 粉ホ小あり

柳本人麻呂

柳木臣カミハ孝明天皇紀皇子天御苦日子余紀後あり
姓氏源小敏達天皇法學僧院御門有柳樹謂柳木臣と
あり天武天皇十三年小臣を柳長と改め給り人丸に掌
集サク集サク小丸と號す。清流原野より是水也の未
て此人ふて石元サクワの屬スル名メイ小島より下めてその園

小て死せしゆシテあられアラレトトあ矣アリ集シテあはハシガキ鷦鷯シラフ虫ムシ小
死シテとあれバ汝位タマシのタマシらぬ人ヒトあるべし

あしふアシフオオ此山シマツの尾テのテもモをモおオぼボくクし種シロをモる
拾ハシ集シテ立タチ。幼ヨウ號メイもモ伏フして入れスルもモとトハ余タリ集シテ十一
小竊物陳思シテあアまマのノ小シふフありリて僕タケ人ヒトもモうシあアり

○正三句ナガくシイコノ秋ノナガノ夜ヨ

立タチシウ思シウ思シウ人ヒトニモニアアテ

羽ヒリキヤウアカイマア

此序シテあふてあしふアシフオオ此冠辯シマツの尾テハ余タリ
をモれレばバ余タリのタマシの序シテ小シいイゆユ集シテ七セ 小シもモ
多タラのタラけケ無ナシきキみミづヅをモあアづヅきキあアくクもモ於モほ

えぬうむとあるゑぐひあり山の雌雄峯をへ立て
寐スル小ゑとへりとりの後ハ序シテの體をもすぬむひば
せあり

山翁赤人

山翁有祢ハ歌家天皇元年未日幼小植メバタダチり大人山翁
連壁カニシキを経アリて是天武天皇十三年小翁祢ミツコノミコトとおし給
ふゆ日本紀ふるくより赤人も毛衣マツイあれど羣衆葉カミツクの
み足して化ハシムの毛ふるくねば父祖アツシメつ國クニびらふとあづけ時
代ハ元正聖武天皇代社人アシヒトすか小て生アリれどゆ
山翁ヤマノベを山ヤマとおはいみじき遇アリり山ヤマハ生アリ人の姓カネ尔

て別あり

田子浦タチコふうち出て又れば白妙シロニギのミサのすは書シテハありつ
物モノ今集アツシメ父アツシメ翁ミツコちアリ更アリて入れりもとハ集アツシメ三ミツ了
山翁有祢赤人望不至フジノヤマラホゼリテヨメルウタ山作ヤマツク一首ヒガタ短カタちアリて此
經アリかアリ今アリのアリふて首タタ田兒タタコ之ノ浦タチコ從腰マツコニツ真白衣マツコヒコ結ユキ雪
波零ハブリケル家留カモリとあるをつへあやはれゆあゆ

○田子ノ浦ヨリ山陰シタヒノヲ出ハナレテ向フヲ見ヤレバ
マツシロニサギ氣士カシタノ山ヤマ三ミツ雪コトコトがフツテアルワイサテモすイモノカナカナ天
ニトドクヤウニ見エテドウモイヘヌ面白マツコトイ景色シキヂヤハ

田子浦ハ瀬河關セガタ原郡氣士山カシタヤマハ氣士カシタ翁ミツコ尔アリ此地

北をぞハシヒルアビホアケルヘあり

猿丸大夫

あら姓をもんじえいうある人ともちくべ徳近あれど
皆しけづこし猿丸ハ名少て大夫とハ五位の人を以ふ
ゆゑたのを古今集ふハ僕人もすとあゆを何ふらりて猿
丸をせしむの後事のものとあらわすあゆべし

於く山ふる裏かみまゝ鹿の數多きの間を秋ハのるれ

古今集秋歌是處のみこの歌の合ひとあり

○秋ハ葱旅出シイ時昔ニヤガモ秋ノ内デハ又ドウイフ時ガイツ
チムシイゾトイベニ葉モモウタテニマウタ 奥山デモキツ

タニヨリ麻ガフミカテアルイテ咲声ヲキク時々ガサ 秋ノウチ
デハイツナシイ時昔ニヤ

中納言家持

大伴氏ハ子^{ミチノオミノミコトスエ}令の商^{アサ}ウ^ス日^ヒ年^ニ紀^ヒ小延暦四年八月^ス
中納言^ミ三^ミ位^ミ大^ミ伴^ミ者^ミ称^ス家^ミ持^ス死^ス祖^ミ父^ミ大^ミ納^ミ言^ミ智^ミ二^ミ位^ミ安^ミ麻^ミ
呂^ミ父^ミ大^ミ納^ミ言^ミ從^ス二^ミ位^ミ様^ミ人^ミ云^ス出^ス為^ス陸^ミ奥^ミ按^ス察^ミ使^ス居^ス無^ス幾^ミ年^ミ中^ス
納^ミ言^ミ死^ス後^ス二十餘^ミ日^ミ其^ミ屍^ミ未^ス葬^ス大^ミ伴^ミ殘^ス人^ミ竹^ミ良^ミ等^ミ殺^ス種^ミ淺^ミ事^ス
發^ス覺^ス下^ス獄^ス按^ス檢^ミ之^ミ事^ス連^ス家^ミ持^ス等^ミ由^ス是^ス追^ス除^ス名^ス其^ミ息^ミ永^ミ主^ス
並^ス屬^ス流^ス之^ミを沒^ス小^ミ伴^ミ若^ミ男^ミ家^ミ持^スの罪^ミをさらしをやて
や^ス三^ミ佐^ミ小^ミ復^スさせられしゆ奉^ス文^ミ粹^ミ小^ミ元^スもされど中^ス

納言の名をうへし給はれるより何ふも見えぬかとて書
ゆく事はつゝあし続紀小死と云ふるハ除名して庶人
とせられし左小六佐已下庶人小姓とするまで北法みて書
きかあり淳和天皇の法諱大伴家了からりて弘仁十四
年小勅あひて大の字を除て伴とせられぬ又大友氏
を別れて大姓を除く文

かさと毛糸を身に纏ふる。夜は火の向きをみれば、夜が更なる

古今集冬詠題も次トあり

フチテアルワイ

禁中北面橋を天保北鳥鶴橋小豆すゝへひふみへ詩
小も尼も氣りぬが故物のれあゝ更にのぞのぞ集
てふきのふかあれど信づきぬあり

安倍仲麻呂

安倍、終焉ハ姓氏無小孝元天皇、太子大彦命の後裔也
といへり仲丸の父祖ハ古傳小冲勢大浦鯨子とあれ
其統紀小元入内バ信^{ウケ}ぎし至永二年八月多治比真人
縣守^{アガタモリ}守^{カム}唐使^{タカタマ}の時留学生として南下つゝされしあり
うれ園北書籍詩等小もんこよりさて宇國小之へゆ
といひ又ハ明州の浦少^{オホシニ}て溺死^{スル}といひも誤りを有^ス。

生の事かて溺死ありとせしら也李白が詩小明月不歸
沈碧海といふ句ありそを思ひて溺死しとるあり天
平勝宣四年夏京^{セヨカハ}傳河鈎島海國の君ふともあれアリケン
を明州のあ小て風小あひてすこしこへ吹もどされ
れちふう北國ふておやうのりしあり流紀小絶^{キタ}を終ひ
流日卒後紀小正三位を終^{シテ}ゆきよじもんこくゆ仲丸
又の名、朝潮といへり

天氣承ぬりかけみれバ春日あるみうきの空ひでし月も
古今集^{シテ}旅幼唐^{トコロ}日をとんてうけはりあり古
佐日記ふハ首句あをとあばらとあり

喜撰法師

此僧の傳記ゆれをのぞかし今^ト集ほのものから親仙
基泉^{キスイ}ふどあり^{ナラ}櫻^{シラカバ}奈良丸子といふ伝ハ時代を考へ
ぬ誤あり

可^クう庵ハ其の氣つゝ志うぞ走むをうちと人びあがゆ
古今集雜教歌^{シテ}歌と文とあり

○ワガ庵室八京カラ辰巳ノ方遠カラヌ宇佐山ト云处半^ヤ外ノ
人八代山ニ住^{ミテ}モ京が近イ故^{シテ}カリ世ノウイフガアツテドウ

モスマレス山ナヤト云ナヤガ掛傳ハコレ北通リニサ年久シウ住居
三の匂を結匂の下ふつけてむねべし

小壁小町

小壁鈴乃ハ姓氏無小太田^{タヒトコロノ}、^{イモコ}嫁子宮于近江國滋賀郡小壁村以考氏ソレノサ斐冲云小壁小町が父祖つまび^{タマ}うち^{タマ}ばち今^{タマ}集小壁貞樹とらみのりせゆが^{タマ}西^{タマ}れおじ民あれバ親族多^{タマ}べし後撰集不^{タマ}い^{タマ}と石山も^{タマ}う^{タマ}う^{タマ}せゆ^{タマ}河^{タマ}傳^{タマ}い^{タマ}所^{タマ}通^{タマ}写^{タマ}トあり詞^{タマ}キ^{タマ}や^{タマ}か^{タマ}の役^{タマ}久^{タマ}し^{タマ}う^{タマ}ぬほ^{タマ}筆^{タマ}れ^{タマ}文^{タマ}述^{タマ}天皇^{タマ}代^{タマ}ゆ^{タマ}さう^{タマ}りある^{タマ}よ^{タマ}も^{タマ}られ^{タマ}も^{タマ}

康秀^{カニシ}が三河振小京^{タタキ}であ^{タマ}う^{タマ}ん^{タマ}ハえ^{タマ}い^{タマ}で^{タマ}あ^{タマ}じ^{タマ}せ^{タマ}とい^{タマ}へ^{タマ}れ^{タマ}ゆ^{タマ}小^{タマ}きめ^{タマ}あ^{タマ}ハ又^{タマ}す^{タマ}こ^{タマ}し^{タマ}後の^{タマ}ゆ^{タマ}あ^{タマ}じ^{タマ}古^{タマ}今^{タマ}集^{タマ}は撰^{タマ}集^{タマ}小^{タマ}町^{タマ}が^{タマ}婦^{タマ}の^{タマ}お^{タマ}り^{タマ}又^{タマ}役^{タマ}撰^{タマ}集^{タマ}小^{タマ}町^{タマ}が^{タマ}緒^{タマ}の^{タマ}お^{タマ}り^{タマ}皆^{タマ}小^{タマ}町^{タマ}が^{タマ}婦^{タマ}小^{タマ}町^{タマ}が^{タマ}後^{タマ}ど^{タマ}も^{タマ}あ^{タマ}され^{タマ}故^{タマ}ハ小^{タマ}町^{タマ}が名^{タマ}の^{タマ}氣^{タマ}の^{タマ}き^{タマ}ゆ^{タマ}る^{タマ}あ^{タマ}り^{タマ}も^{タマ}ね^{タマ}御^{タマ}司^{タマ}良生^{ヨシサキ}が女^{タマ}と^{タマ}す^{タマ}も^{タマ}時^{タマ}代^{タマ}を考^{タマ}へ^{タマ}ざ^{タマ}あ^{タマ}や^{タマ}す^{タマ}り^{タマ}あ^{タマ}り^{タマ}と^{タマ}意^{タマ}的^{タマ}義^{タマ}の^{タマ}次^{タマ}第^{タマ}小^{タマ}町^{タマ}が^{タマ}る^{タマ}を^{タマ}凌^{タマ}本^{タマ}國^{タマ}死^{タマ}去^{タマ}前^{タマ}死^{タマ}在^{タマ}八十^{タマ}歳^{タマ}故^{タマ}と^{タマ}故^{タマ}ハ中^{タマ}少^{タマ}不^{タマ}能^{タマ}強^{タマ}ぶ^{タマ}て^{タマ}あ^{タマ}り^{タマ}お^{タマ}ほ^{タマ}く^{タマ}生^{タマ}來^{タマ}れ^{タマ}時^{タマ}と^{タマ}故^{タマ}小^{タマ}免^{タマ}づ^{タマ}し^{タマ}く^{タマ}逃^{タマ}れ^{タマ}あ^{タマ}し^{タマ}尋^{タマ}る^{タマ}を^{タマ}凌^{タマ}こ^{タマ}と^{タマ}は^{タマ}後^{タマ}人の^{タマ}去^{タマ}く^{タマ}へ^{タマ}し^{タマ}る^{タマ}や^{タマ}と^{タマ}て^{タマ}捕^{タマ}込^{タマ}令^{タマ}を^{タマ}ひ^{タマ}す^{タマ}又^{タマ}老^{タマ}て^{タマ}お

ちあふれとゆあどあやしも流言もあぬふやとそ戸
今をひきてと多く傷せり小町ざみにせし小手ぐいへる、
皆あ泣ゑり

おれ色はうめにけやまほづくのすゑあらおがめせしは
古今集春幼壁あく吏とあり

○エエ、花ノ色ハアレモウウツロウテシマウタワインナウ 一度モミ
ズニサワシハツレソフア井ル男ニツイテ心苦ナムガアツテ 何ノト
ムヂヤクモナカツタニアヒダニ長雨ガフツタリナドシテ ツイモ
ハアノヤウニニア

せふふもとハ男女のくまむすねをいふあり物語等

ふもとくまゆうじはあびれどもし

燐九

父祖姓氏とも小あれ更くきぐの後多うる中ふ近
世のいやしき猿木としふものくもひものなどハ
以みドキあ役かゆ日本今昔物語小字多天皇
皇子式御つ親王の誰色ゲフミキあるがゆれとてほふあ
ふね山小佐うるふ源鷦鷯三佐ハ三度うらひて照比登
北秋曲ハるこりといひ

おれやくみりもつるも別れてハあるもあくぬも多染雲
後撰集籍、第一お坂の雲小唐雲をつけて行けゆくゆき

のふくをんてとあゆまき集ふも入れりとも小腰勺
きうれつとらり

○京カラ田舎へ行人モ田舎カラ京へカヘル人モ知人モ知ス人モニ、
デワカレテ、又皆コ、デ出をチヤソコデ出を坂ノ峯ト名ヲツケタ
ハコレヂヤコノユ卫ダヤカ

サク洁勺の下ふづけてまねべし　急坂、夏ハ今之景
と大津ある小町

參議管

小野氏八シハチ小出文徳実孫小仁壽二年十二月參議左大辨
從三位小野朝臣篁薨參議正四位下峯守長子也シテ承

和元年爲聘唐副使明年春從五位上ムツキ五年春聘唐使
等四舶次第泛海而大使參議從四位上藤原常嗣所駕萬
一舶水汎穿缺有詔以副使第二舶改爲大使第一舶篁抗論
曰朝議不定再三其事亦初定舶次第曰擇取寂者爲第一
舶分配之後再經漂迴今一朝改易配當危器以已福利代他
害損論之人情是爲逆施既無面目何以率下篁家貪親老
自亦在療是篁汲水採薪當致匹夫之孝耳孰論確乎不復
駕船シテ六年春正月遂以捍詔除爲庶人配流隱岐國在路賦
謫行吟七十韻シテそれより先続日本後紀承和五年ムツキ遂
懷幽憤作西道謡以刺遣唐之役也其詞率興多犯忌諱嵯

峨天皇覽之大怒令論其罪故有此竊謫云々やう。承和七年
二月召流人小野，篁同年七月小野，篁入京被黃衣以辨謝元
化略。是年九月叙本位，渐昇遷して同十四年正月廿四
位下小學，篁為參議。とくに文徳實錄小仁孝ニ度十內
能就授任之佐云。

旦氣の原ハナ峰うけてござり生ぬと人ハづばら勇士の約舟
古今ノ集囲旅於小藻岐の園小原づされ乍爾時小舟小
舟にて生生活つて京ある人のもとふつうにしきるど
あゆ

○ユクサキハイクラヒナク庭ニニヤマタアル鳴ミヲ過テイクベキ

満上ヘ今出船シタト云コトヲ故々ノ人ニシラシテクレイコレアノアト
セテイクアノツノフネヨ

僧正遍昭

始ハ良岑，家貞といへり。良岑ハ姓氏源氏小姓四位下良
岑安世是桓武天皇法子也。延暦廿一年十二月特賜姓云
宗貞。ぬしハ右の萬葉鈴呂の子也。後日奉後紀小承和十二
年正月廿五位下左兵衛佐十三年正月為備前，又又兼
左近衛少將。嘉祥三年正月廿五位上文徳實錄小嘉祥
三年三月云々左近衛少將良岑，朝臣家貞出家為僧。先皇
廢后也。先皇崩後哀慕無已。自破佛壇以求報恩的人愍焉

三代実錄小元量三支十月ゐ擢後正仁和元年九月為後
正院も技多染畧記小寛一中二支二月二十日左大臣奏花山後
正昨夜入滅ス今首勅後小言參タマシハ文体天皇ミコトノミコト
此ハ法ハお悔ハしきの事ハす仍て仁明ミタマシて向ミタマシ當ミタマシ給ハふ皆出
送ハせゆトあり

天ハ風雲ハ通ハひぢハ吹ハどハぢハらハをハめスゞハあハゾハとハあハん
古今ハ集ハ雜ハ約ハ五ハ節ハのハ舞ハ始ハをハんトてハらハめハゆトあり

○アノ天女ノ舞ノスガタガキツウ白イフデスシリオホイニ空ヲ
フクルヨアノ天女ガ雲ノ中ヲトホリテ天ヘイヌル乃ヨ吹トギテイ
ナレスヤウニシテクレイソシタラセウシバラク曼メテオイテマリツトア

跡茶院

ノ年ヲミヤウニ

大内父ハ鷦ハ天皇大法母ハ中納言長良ワ女ニ條ハ后高子タカイコ
ウ天皇ハ法ハ眞ト明トやマるえそエ度正月即位同父度
二月護佐天曆三支九月二十九日御終御法盜を院トヤ東
るトくハ冷泉院トウリをじやれば此天皇を院トヤ東
ハ及世の誤モり

ほくげハの山ハまリおつムみを川ハ立トて横うトて剣をさむクす
怪撰集意約三つサどの、ミこホつト、シきムとアり

○篠波山ノ峯カラ落テクル水ノ如クニ、寂カニ思シメタ

コトデアツタニ今テハソノ水ガツモリツモツテ、禁ノミナノ河ノ濁ト
ナル如グニワシガ森ガサツモツテフカイ思ヒトナツタ

篠波山又多の川とも小者侵玉事ウ
洗くそのをハ
清てうきべし、又多河のみを浴る水といひうけ

浴ヘウ

河原左大臣

承和五年十一月記 小源朝臣融於内裏冠馬天皇抽筆叙
四位下嵯峨太上天皇第八子大原氏所産也賜之天皇今為
子故有此叙同十五年右近衛中將美作守嘉祥三年從三位
貞觀十四年左大臣寛平七年薨トあり

又ちのくのまづふもぢずり誰かふみづれそめかし我ちのまづ
古今集意約、號もとて次四のうみづれんとよふとあり

○一三五 誰か三外へ心ヲチラサウゾ、オマヘヨリ外ニ心ヲチラスクシギヤ

ナイゾヘ

上ニウハヌおれんの序をす

光孝天皇

大清父ハ仁明天皇大清母ハ贈太政大臣義原總達公女贈
皇后澤子亦ウ天皇清津ハ時康ヒテやまと三代實通
小承和十二年二月元服同十三年正月四日それちゆう左位
タク清翁ひてえ学四度考課、大守同六年一月同八年三

月四日百官捧宝玺鏡劔等於一條宮五日奉迎新帝廿三日即位大極殿云仁和三年八月崩同九月葬山城國葛野郡後田邑陵諸陵式云田邑鄉立屋里小松原トあり

君が坐め春の壁小坐てお葉つむひづ衣で小雪ハひりて古今集春物に初の帝みとおはしゆくしきる時ふ人

小可うれしきる時もとあり

○ツコモトヘ進ゼウト存シテ聖ヘ出テ此多葉ヲ摘タガ群ノホカ

寒イコトデ袖ヘ雪ガ降リカツテぬく難儀ヲ致シテ摘タガ

葉デゴサル

中納言り乎

父ハ平塚吉宣皇子淳正尹四只八阿保親王母久慈天長
三度在室鈴弓の姓を絶ふた明天皇の法御承ひ仕立
て物本多言えまくいま中納言小任宇多天皇寛永五年
小薨と法記ふ凡くより

立ワのれい京バの山伏寺宇小ねある處トシモハ今くへりん
古今集難別物號トシテ河内

○今此方ハ京ヲ立テ別レテ因幡ノ國ヘ下ルガモ國ノ因幡山ノ峯
ニハエニアハ松ノ名ノ通リニソナタガ此方ヲ待ツトマダナラチキニ

又カヘツテコウハサテ

在京業乎朝臣

父ハ即重ツ小同シ安ハ伊勢肉親王第ハ三代実孫小充
景又曰度乙月二十八日降四位上乃右近秉持中納言足濃持
主左京朝臣業重卒業重考前田男阿保親王第乙之子
雲三位乃本納言以重之第也而保親王要桓武天皇女伊室

ちをやぶる御代もまた辰巳川うゝくれ京の水とへ
古今集秋約二條の後の事との又やと云ふとやうの時小
浜屋町小左田川小舟裏あづれあるとをつけていふ
を歌ひてとあるとあり

○此立田川へシゲウお糸ノナガル、トコロヲミレバトシトお庶子おシ

ボリトミエルワイサテク 奇妙ナコトカナ
神代ニハサマぐノ奇妙
ナコトガアツタキヤガ此ニ川ノ水ヲ
アノククリズメニシタトニコ
平八郎代ニセ一向キカヌコトキヤ

ちをやふるハ神の冠様矣
く里ぞめハ纈縫レ

蒙古敏哲朝集

昌景公の子史公天武天皇十三度小五十氏ト才不
能の體を絶ひ歴史公の子武智麻呂房前字合麻
呂等あら敏川鈴昌八天武智麻呂の子摺栗使
昌景公の子史公天武天皇十三度小五十氏ト才不
能の體を絶ひ歴史公の子武智麻呂房前字合麻
呂等あら敏川鈴昌八天武智麻呂の子摺栗使

麻呂子ありうくて右ゑつ簪四佐みて延喜七年小むると
拾芥故小元より三代実源小仁和ニ更に月長六佐とぞ
兵衛持佐より右西あゆね小替もとてんわ

位のえの身ふらる候らるすや夏のうちいか人めらぐらん
ち今集彦翁寛重の内侍后とのお合のうことわゆ

○星ホニニ通フ乃テハ人目ヲハジカルモハズコトギヤガ二写
夜爰ニ通フトミル乃テハ人目ヲ憚テヨケルヤウニミルノハドウ

シタコトギヤヤラ

一二の句ハらるといもんの序あり ちくるみくも
じ清スミてちむべし

伊勢

父ハ伊勢ツヅカニ也三代實源小仁和ニ更に佐上義原、
義伊勢カニ也云とゆめあづれバ此ほども女めもづく
小生スミて御前小伊勢をもて御名ときられしあるべ
難波スミてみじうき草の邊スミあひで此せを過スルしてゐとや
此古今集彦翁の小號もとありか集小も號もし

○一写 三三カイ芦トトコシノ一竹郎ノスコシノるセ思フ人ニ多ハズシテ此せヨ

スギテシマヘトノコトカヨサテモくツレナイ人ヨノ

雖彼浮ハ芦をいそんの席奈ウ 津國今の大坂ナウ

元良親王

清父ハ湯本を皇日本紀署下とす
六月七月二十六日三
西兵放マえ良親王薨トあり

ウビヌレバ今トシ同じ難波あるみをつくしても遙んとぞ思ふ
後撰集在放已小事いでキテ後小京極のみや毛木つ
し乍るとあり拾迷集小ハ数点より更トあり

○コノヤウニ大中ニナツテ 難波ヲスレバモウハマタヤブレカブレギ
ヤラタム太ゆニナツタコトナレバ今ラトテセガラステタモ同ジコト
テナニダヤゾイ ウシガカラステ、デモ京シイモ方ニシケフトガ
思ヒマス

標^{ヨリツクシ}を身をつくす小りひうけり うじぬるび小今

もくハ今トシ一てありトテ難波集一の身のそとやこ
うれもといへるをひきていをれと云ハ口ひあやめられし
矣

景惟法師

色相在院の時之子あり大和相後不應門の子をいふふと
こふいぬすうりけぬ時の子ども在りて太郎ハ左近の監
とげて後として立たりてくせ小りぬすうりて當時ども
とて母もやうとすればいきとすれば法師の子へは
ふしあるぞうきとて生も法師小京して立りてうり
此は师の子扶桑署記すもえとより

今こんといひしばのうな長日の者の夕を付生つるうれ
古今集寫物歌あゝ文トアリ

○オツツケソレヘ系ラウトエテオコシタバツカリニ此九月ノ末ノ
夜ノ長イニサテ待ホドニマツホドニオリイ有明ノ月ガハヤセラ生
タワイ約束モセナニダ有明ノ月サヘ待ダシタニソレニサ待人ハ故モ
コスコトカナ是ハママアドウシタコトゾ

文秀原書

文秀生人ハ姓氏源小豆矢天曾毛子ニ忍長親也之後せと
あり康秀の父祖ハもとば友ハ古今集小三河源東ゆし
みえくさり方のちハ弟康がちゆるを退けて康秀とし

るあんく變ゆじへり

吹うく小枝の葉木のさをるれば、山筋をあじしていふらん
古今集秋約是貞親王の歌の合のあくあり

○フクト至候秋ノ葉木がアノヤウニミヨレバ、在ナコトギロソレデウ
風ヲアラシトハヌデアラウ

大江千里

丈に約長ハ天極日令下十四世、孫節足宿祢の後小てもとハ
太師又小て著原秋約、ひとつおりの曆九度小正六位上
太師者祢諸人等小大枝約長を物ふ大枝のや子を音人郷
小もゆてや唐て大江と改らぬ千里ぬしハ青人々の

男弟のといへどおほつゝあしり思ひ氣のいへり

月そればちと小物こそうかしきれあまひとつの秋ハアシナ
古今集秋物是貞の又この處の多合からめ原と阿リ

○月ヲミレバオレハイロクト物ガナ悲シイワイオレヒトリノ秋デ

ハナケレド

夏赤

夏赤鈴は大に鈴鳥ともも同じ音より上かいへゆ又
ハ冬後長三位是若ヨシニシテ夏相巫名ハ道^{ヨシ}ミナ^{ミナ}貞觀十二
支對策及第宇多^{シドリ}を皇の仕流それちゆゑく此階を
距て昌泰二度右大臣四年正月廿五日為大臣控印中事

也延喜三年二月廿五日授三位太宰權帥菅原朝臣薨
於西府^シ史記^シ又扶桑略記^シ年三
年四月廿日前右大臣夏赤朝局招勅車駕^シ一階昌泰
四年正月廿五日宣命令燒却之号大富天神一曰延長元
年四月贈左大臣位てもうけ思ひ氣のあく小夏赤と
比みあゆハいう^シは小う^シが夏贈大政大臣あくやあくす
んといへり

古北島びハぬさもと至あへばよ向山の氣の緯神のゆく
古今集西韓族物朱雀院のあらふおりし處しよるる小
毛向山下とよめると何ゆ

○此度ノ旅ハ清健至又サセル用意はサナンダソレ故神ノ法乞方

セニト在ジテ是山ノ御事ノ錦ヲソノマニシテ向マスル

此度小旅をりひうけ致く

三條右大臣

父ハ内大臣了義ニ命テ右大臣ハ定方公也長ニ度正月大
納言より右大臣小任承平ニ度八月薨ト日奉紀署扶桑
署記名ふるく

名小しわじ連坂山也さねづれ人ふち下れでくるらしもづれ
收攢集意放ふ小をんぬもとへつうりきよとあり

○相坂山ノ逸トイニサネカヅラノ生^ナ寐トイヒ又ソノガヅラヲ^ナ操

ト云^{首タ}名ニソノコトヲ負テアルナラバ人ニシラレズニ女ヲワガモトヘタグリ

ヨセテ毛フテネタイモノギヤ

二三トクを吹拂して之をばし 和名板小五味

佐良加

トあり其集ふきあづれとありて^{ナメ}謂うづ
あり玉づれといふも是もあり候ふりあびあんづ
あり

貞信公

父ハ大政大臣基翁云宣公ともりゆ貞信云譯君宋
延喜九年九月持中納言少尹右近大臣をつ度同十四度
八月大納言右大臣小將也長ニ度正月左太尉同八度九

月移改承安六月八日大政大臣天慶三月八日薨贈正一位
謚貞信公封位農園と曰本紀畧扶桑畧記も小えゝもの
をぐら山家の御筆記あれば今一度のみゆきこありとあれば
拾遺集経於秋小立亭子院テイジノ井ム^{室主}上皇大井河小法寺ありて
りをもありぬべきところありとおほせ終ふ小ことの
うし奏せんとあるをしてとあり

○小倉山ノ峯ノ御筆ヨ此度上皇ノ御説ナサレテキツウ御賞賛ナシ
レテ今上モ内生ナサレテヨロシキ而ダヤト佐セラル、ユエソノコトヲ今上
ニ申上ルダヤガ申上タナラぬ説ニ内生ナサル、デアラウニモ方心ガ
アルナラバモウ一度ノ行幸ミユキヲチラズニ待テ居ヨ上皇バカリカ今上ノ

行幸ニモ多遠ト云コトハ有難イコトギヤゾヨ

今上ふハ即ちそのひ上皇少へぬをやくいふをあり
小倉山ハ塔頭の大井河の邊ハあり

中納言萬輔

祖父ハ名フヨ嗣ツヅケ公子内舍人食國父ハ子タカフヰ第左中納言利基
あり萬輔トシモト之に喜せ一年冬儀長元年增三位中納言
八年龜右衛門管承安三年龜出ハ補任小元ハより
又の原つてあづむいづく川いつをきてうちしうらん
新古今集意於一小歌焉ハ文ハあり

○上三句

イツアタコトガアツテ志シイノヂヤシラヌツヒニ瓦タコトモナイ

人ノ高シイハカハツタコトゾマ

上北句ハ序あり 三者原泉河とも小山謀國お手取
小あり

源家子鈴臣

父ハ光孝天皇皇子ニ承式教つ是れ親王なり家子鈴臣
ハ右京大夫正四位下を蒙ニ三年卒於萩抄小豆山より
山里ハ名ぞさびしさはすめなる人めも事もうれぬと曰へど
古今集を教そのかとてらめるとあり

○山里ハイツテモサビシイガ冬ハサベツシテサビシサガマシタワイ 人ノコス
コトヲ人目がカレルト云ナヤガ今マテハタマクミエタ人目モカレル草モ枯

タニヨソテサ

うれぬと思へばもあぐうれぬればとアハ同ジ吉子傳多

几河内躬恒

几河内^{オホシカウチ}ハ古事記小天^{アマツ}ニ^{ヒコ}キノミコト^ト彦根令^{ヒメノミコト}是れ河内^{ノクニ}國造^{ノグニ}等祖也
トあり躬恒の父祖^{アラシ}也次安ハ古人^{アヒト}の集序小甲斐^{ヒノサクイ}少目後
撰集小治^{ミヅ}又内^{シドヨノアツカリ}射子^{ハセシ}ありしもと元^{ハシモト}より

心^ハてふを^ハやを^ハん初^ハわの^ハお^ハき^ハ凌^ハせ^ハか^ハア^ハギ^ハく^ハれ^ハ花
古今集秋歌^{アキ}あ^ハぎ^ハみ^ハを^ハら^ハめ^ハ歌^ハと^ハあり

○アノヤウニ初^ハお^ハい^ハテ花^ハア^ハヤ^ハシ^ハレス^ハヤウニ^マガ^ハフ^テミ^{エル}白^イ翁
ノ花^ハ ひあて^イ ダイガイスイリヤウデ折^ハバナリモセウカナカ^ハミ^ラケ^ルコト^ハ

ナイ

壬生右岑

ミブノオミ

壬生臣ハ姓氏源小天是彦國押人今下後也トリヒ壬生御公ハ

宗神天皇後也云トリサ此ニテ既うち何れか爾子の先

祖有るやちゞし實ゆ三代実源をひきて左近お給監

萬擴磨持久様士生直益朱ガ子うどみやトリヘウ生

をみぶと後ハ湯多由丹生と同じく少てにふと後じ

有明のつれれくんへし別れより暁をうつすもれハ東し

古今集意物類をすと文とわり

○マヘカタ女ト暁ニ別レタ時ニ有明ノ月ヲミタレバシキリニアハレヲ催シテ

ア、アノ月ハ夜ノ明ルノモシラヌカホデアノヤウニジツトユルリトシテアルニ

オレハ夜ガアケレバ帰ラネバナフヌコト、テ　シリタイトニロヲ別レルコト

カヤトカニシミグト思ハレタガモ時カラシテヨニ鳴ホドゾライ物ハナイ

ヤウニ思フ

坂上是則

サカノヘスケ

坂上宿称ハ三代実源小外姓已佐ト坂上伊美吉能文

等九人嫡姓坂上有称後漢孝皇帝四代孫阿幼使王之

裔トニシムウ是稱めし又祖志ノ後始人折故換小丈

内記とあり

猶がけ有明の月ヒテるまでふらしかり里木取れぬあす雷

古今集多於大和國小ちづれゆるは小妻のふゆきを
をえてゆめるとあり

○カウニ夜ノグロラリトムタ時ニミレバテウド考ルノ月ノ猶マタ秋トニ

ルホドニ吉野ノ里ヘ雪ガブツタ

春忌列樹

春忌宿ハルミチノスケ称ハ三代実緑小貞観六年正月右京人因幡守緑
函六位上物モダメカドオキ門起初燈奉モダメカドオキ宿称トあり思故羅の人も
大和國何社那ト也小妻乃村ありてそと小妻乃とい
ふ社ももといへり之れ小ちづれ生し氏あるべしとい
ヘウ列樹ぬし此父祖もく忌

山川のうけゑあがみばおづれもあへぬおゑあらむ
古今集多於大和比山越小てら免歎トあり

○山川ヘアレ風ガセテキテニガラミヲカケタトミエルノハエナガレモセス
ニトマツテアルお葉ギヤワイアレハ風ガ吹クテアマリシゲウお葉ガ
チツテセキカケルナガレテクルニヨツテサラクト下ヘエ流レテハイタ
ニアノ通リニシガラミニヤウニヨドムデヤ

紀友列

紀氏ハ古事記小建内翁タケウキスネ称之子等九云木角翁キノツヌ者木
馬カツ奴スノ馬サカモト坂本居多祖トありてモ先ハ木角翁キノツヌ者称弟
紀のすもとハ木角翁キノツヌを中坐改め父あれどシカハ古

集序小大内記とあり

ひさうのみひのめほどをす春の日小ちづひあくまのちふらん
古今集春の梅比花のちるを免るとあり

○日ノ光ノノドカナユルリトシタ春ノ日ギヤニドウイフコトデ花ハ此ヤウニ
ザワクト乞ゼワシウチルコトヤウ

慕承與風

父ハ此家血筋ハ号院、弟大、ト總持大根巡喜十一年お母様
長毛佐、下ト村井被小あり思幼義の父ハ何小ちりんお
ばつる事しといへゆ

あれをうもあす人少せんす、城の松もむうしの友あすまくに

古今集雜物歌とあり

○オレハ此ヤウニキツウ年ガヨツテ今テハモウ同ジコロアヒノ友モネカラナ
イガ誰ヲマアおモニセウゾ山ノ上ノ松が年久シイ物ナレドソレモ昔
カラノ友デナケレバおモニハナラヌモウ松ヨリ外ニオレガクラ井年ヘタ
物ハトントナイ

紀景之

紀氏ハ前示出づ夷々ぬしの父もがしあハ古今集序小出
書はれ化老の歎小天子ハ年三月せハ日任木乙既同九年卒
転撰和音集紀序小玄蕃改長毛佐下トあり
人いさむもあす更ふる里ハ花ぞむうしの香小ほひ久原

古今集春歌マヘカタ長谷へマヰル
タビニトマツ
久シヲ中絶シテマラズ三井ナソノチタクシブリテソイハイイタクイソシタレバソイハイノ
歌小冬一くセドムトモほぐへて清小りくれや生れバウセホ
テイヨガマヲスハセヤドハコレコトホリニサマヘカタノマヂアヒカハラズシツカリトアルゼヤトワ上づヤ
此阿木ノシテラムシテラムサドム小歌ん御じくへあゆといひ出して
シテダシマシテラムザベソコニサイテアル
作り生れバそこふうてりきる梅を、里てくわくとほせ
○人ハドウヂヤヤラ心セカハラヌカカハツタカミラヌガナジミノ所ハ梅ノ花ガサ
ワニガ来タレバコレビヤウニマヘカタノトホリノ匂ヒニアヒカハラズニホウライ

いとれさもじ清てうむべし

清原你善父

清原生入ハ姓氏源小敏達天皇源百歎王後也と云々大系クタラ少
尔ハ舍人親王の孫トキノミコ三代実源小秋星ヒメノツキをそじめ十

二此ニ小清原生入の姓を継みゆゑらればいづれの裔スエや
いふゆゑまづし此人の父も了文

おつれをハヤシガ首をうすぬめるをあめいづと五月をぐるん

古スう集隻部月のねもしろくうする物焼ハラスふらめると者

○アヨイ月デアツタニ夜ノ夜ノ緒イコトハマダヨヒノマヂフケルマ幸
シニハヤムタセノ此夜ノ緒サデハ月ハ西ノ方ノ山マディキックマハアルマ
イガアノ曉ノ雲ノドコラニトマツタコトヤラ

文麿朝康

文麿氏ハ前小出づ姓人父祖もアゲ森源小康秀の子
いれどおほつておもしと思ひ翁のへへり

白雲の小風はかきむく秋の聲ハアめせとをぬきぞちゆけ
以撰集秋の中延喜の清時お見しなればとあり

○葉榮ノちう風が吹シキル秋ノ聲ハ殊デヌキトホシテトメテオカヌ玉
かサバラグチルワイ 章ノ玉ガサ

右述

大わぬ便小季淹みるのむすめ右也左后もふさふしひぐる
丁絶えとあり此人あるべし

マキラシノ身をばねをそばへてし人の氣のをしくも者の形
拾送棄意約に號あくびとあり大わぬ便小ハ左トナリモ
それじとまのゆをうけてちよひされどあれふる段

いひやゆるとあり

○冗ステウル、ワシガ身ノ上ノツラサハ何压思ヒマセズ オモカマヒハゴザラヌ
ガ余ニカケテ誓言ヲ立ナサレテソノ誓言ニ由リムキナサレテハ古
為ニヨイキハゴザリマスマイ古用公ヲナサレマセアナタノ古令ニハカリマ
ス少工 誓言ヲ立ナサレタ 君ノ古令下が惜ウなジマスコトデハアルコトカナ

名儀等

祖父ハ嶋崎五官の次子大納言弘 ヒロ父ハゆ納言希 マレハ扶桑
署記小天暦元年四月二十六日以右大弁源等朝臣任參議
公々補仕小天暦乙年正月叙正位下同月上表辭參議三月
十日卒 トアリ

沙茅生の小望のまゝ余無れどもまゝてをどう人せあひしま
以撰集意於一人人ふつゝしりはとけり

○上二句 胸ノ中ニヂットオサヘテコラヘツメド 胸ニハイタマツテアル思ヒガ
アツツテ 王ナタの あづれど
アツユキ

上二句ハ先代ぶの席あり 沙茅ハ信ふぞおと小袖ニ

平兼益

平幹也ハ桓武天皇皇子一ノ式於ウ葛原親王の法子代四
位下ニ持モ小豆長三年平幹也を継ヘモぞ始焉モ爲善ぬ
しハ大系也小祖父ハ光孝天皇のニ云與我父ハ等もといゆ
又ハ越前持モ勘解由次皮因改大監抱政何ぞ守もありし事

あるふんゆ

あるふれどもふ出ふ々ゆヨウホ高ハ物也思ふと人比やふぬで
拾送集燕於一小天曆清時あ合ふとばり

○三句 ウシガ高ハ人ニシラレスヤウニト思フテ 胸ノ中ニオサヘツメド 背後
ハ後ノアリタルヤウニテキツウ顔色ガワルイト人ガトガムルホ
ドニ良色ニ出タワイ

三四五ニヒ句を次第してさるべし

壬生わら瓦

父ハ右參ノ弟ウ家業小内のおほせすかへて父右參があ奉
れと石あるとかきりてなる 言の榮の中をあくく

忍れバむうしのふあひふきはうの又 知らふさうゆ
うぬしとおもひせばとハナシモノをあぐみねの是とあ
はふてあられたり友佐ハ志がくし

立てふゞの名へまづお立ちふりゆ人あれ更下を思ひえめく

拾遺集 立小天曆清能合小と何り

○人ニシラレズミテサ_{トモ}思ニ初タノニソレニマアワシガ立ヲスルト云名
早ウ立ダワライマダマアロニ出シテ一言モ云タコトモナイニ除名ノ

立ノハ早イセヂヤ

清原元輔

祖父ハ你若父父ハト蟹_{アキタ}也引_{アキタ}也浦ハ犯後ちありし事

大系園ふ兄_{シロ}を_{シロ}お放物_{ハシメ}ふ永旅元年六月卒トあれを
己佐志_シし人京_シべし

ちずりきもうみ小袖_{コマツ}を志をつ_シま_シ松山伝_{コマツ}じゆ_シは

收攬集_{シラフ}故_{シテ}小乞_{シロ}り_{シロ}々_{シロ}をん_{シロ}小人_{シロ}のり_{シロ}て_{シロ}う
○前方_{シラフ}遂_{シテ}タキ_{シロ}ヲナガシテ 夏_{シロ}ヒニ袖_{シロ}ヲシヨラシテ イホマデモカ
ハラジトハ_{シロ}ちぎりタワイナウ_{シロ}此_{シロ}ニカハルヤウニトハ_{シロ}斐リハセヌ

未_シの松山_{シロ}伝_{シロ}のこゆ_{シロ}傳_{シロ}といへる_{シロ}ハ古今_{シロ}集_{シロ}謹_{シロ}奥_{シロ}お_{シロ}
君_{シロ}をお_{シロ}て_{シロ}あざし_{シロ}を_{シロ}うも_{シロ}ばす急_{シロ}の松山_{シロ}伝_{シロ}
こゆ_{シロ}んと_{シロ}ありて_{シロ}も_{シロ}り出_{シロ}る_{シロ}下_{シロ}て_{シロ}人の_{シロ}の_{シロ}
るを_{シロ}浪_{シロ}ア_{シロ}くハ_{シロ}み_{シロ}あ_{シロ}ハ_{シロ}せり_{シロ}あ_{シロ}ハ_{シロ}浪_{シロ}こ_{シロ}ド_{シロ}

有バ乞ハうりうじといへる事あり すゑの松山はすゑ
の木とアリヒ松山モテ陸奥小河り 三の句志ほりつ
ふてもこし

中納言致右

ムツ補任小父ハ本院、左大臣母ハ左京、株梁、女也。致右々ハミサ
ル年代三位控中納言六度三月薨号批杷、中納言となり
あひみての後の心小くづればむ。ハ物をおもハざゆき、
於遺集玄幼ニ歎ちてばとあり

○恩フ人三度急フテカラノ後ノ公ニ急ヌサキノ心ヨクテベテニレバ
急ヌサキハ地ヲ恩ハヌノギヤウイ 急テカラ後ハ相思ニノヤ山時

ガナイ急ヌ首ガイツソマシヂヤ

中納言鈴太

ムツ補任小父ハ三條右大臣定才公母ハ中納言山井院、女也。
鈴太、天暦六年急没、後代に佐上同十一年右馬、贈元老、
尚天祐乙年正四位下、尊わ三度中納言同十二月薨とあ
り、今首抱詫るも此々は事つて、
あふ半就坐して、京くバサク小人をもおをも假さず、
於遺集玄幼ニ歎くも此々は事つて、あり

○玄ノ及ニ急ト云コトガアツテ急レネバサキノ人ヲウラミ又ワガオヲ
モウラムガコレハ急ト云コトガ有ユエギヤ、急ト云コトガタエテナク、ハケ
タス

ツクニサキノ人ヲモワガタモウラミス、テアラウニコノ急トニコトガ

ワリイコトナヤ

謙徳公

父ハ九條右大臣侍、輔公謙徳公ハ伊尹公を嗣ぎ、公と謀元
年四月右大臣小任己月崩御り、慶政同二年十一月大政大臣
正三位同三年十一月薨贈正一位溢謙徳公封三河國号一條棋
政ト詔記承兄くしめ

あをれともいふべき人ハおもひでおれいづく本をまへまく
捨送集玄教已小めりひきは女の後小つれまく仕りてさ
らふあひ更仕りされバトあり

○アハレイトイシテエテクレルハズノモガガツレナウテ誰ガイトイシト
云テクレヤウズイ外ニ誰モアハレイトイシテエテクレルデアラウト
足ア入ハ方ボエナウテワガタハ玄教ヌルデアラウヤウニ回ハルコトカナ

曾祢好古

曾祢連ハ姓氏猿小神饒速日命六世孫伊香我色雄命後
也紀小曾祢連韓大といふ人也、より続紀ある此の多のれ
じ好古ぬし此父祖ハもと坂友ハ母後根来ゆといへゆ等々
名母といへり

ゆられとを渡る、私人のぢをぬりへもあらぬ立死の罪
物を今集玄教一説もアツ坂とあり家集ふも同じ

○由良ノ瀧門ノ大瀧ヲワタル私臣がカヂヲ、ラシテ湊ヘヨリツクコト

公来ズ何所ヘゴコトカ ゴヘモニレスヤウナ 余ガケノアヤウイ 無ノ

ミテハアルコトカナ

由良ハ紀伊國又ハ丹後國ニ謝郡小もあり

高学よけ師

父祖あすれ丈

八重草あげれるや前の淋しき小人丁そゑてね秋もまふれゆ
拾送集秋幼河象院小て何れとゆ有ふ秋まるといふを
人いぢみ傳るとあり

○ヤガ上ニヨモギガ生ニゲリテアレタルサニシイ者ニキテモヨイ人ハ

ニヤハサ

えぬ
コイデクレバ入サミシクコイデセヨイ秋ハキタワイ

源重之

祖父ハ清和天皇皇子貞え朝父ハ性也位下侍長篠侍
ト大系國小あゆ此ぬしに象院東也の清和の矛刀ヒ
いへウ也集小も矛刀ありしらし云々後漢奥國の
仕小下りてうれ國小てオ歎のめしと大系國於故物
等小見ゆ

風をいさぎうつ流のおわれのくじきにて抱を思ひぬう形
詞集高於上次象院東也とゆる處的而考証お年
ウタる小も見ゆとあり

○凡ガツヨサニ

ハ何トセナク治ハシダケテチルガ

岩ノ町トモナイト同ジコトデワガ四夫人ハツレナウテ猿バツカリクダ

ケテチルヤウニワミバツカリ乞ヲ色ミトクダイテわ団ヒラスル時

デハアルコトカナ

大中臣能宣教局

父ハ神祇大副糸主於五郎臣宗少能宣鷦鷯也宗小主に位
宗少大中臣鷦鷯ハ日本紀続日本紀多小依小中臣連篤是
公小藤原氏を仰へ少しあにくそまみ東藤原とすそ
此後文武天皇の法的神事小あづの御ものハ本姓中臣少
えふべしと勅ありて、藤原ミコトノミマロ
中臣少ミコトノミマロ

きみ麻呂の子清麻呂称述天官御護景雲ニ支小中納
言小仕中大の字を號ひて大中臣といひ此後その
嫡流ハ大中臣といひ庶流ハ中臣といひ
清垣寺崇士の義ぐれのいるハモハモハモハモハモ
詞を集めて上歌ある次をあり

○禁裏ノ内門ヲ守ル衆士ノタクカリ火ノヤウニ胸ノ忍ヒノ火が夜
ハセエドホシニセ工尺ハ_サソニシモセ消テあヨ_サソフ一通リノ忍
ニデハナイ昼夜ノワカナナクお忍ヒヲシマス

家系之我孝

父八歲時亡古道久為喪子之年天延三度九月卒

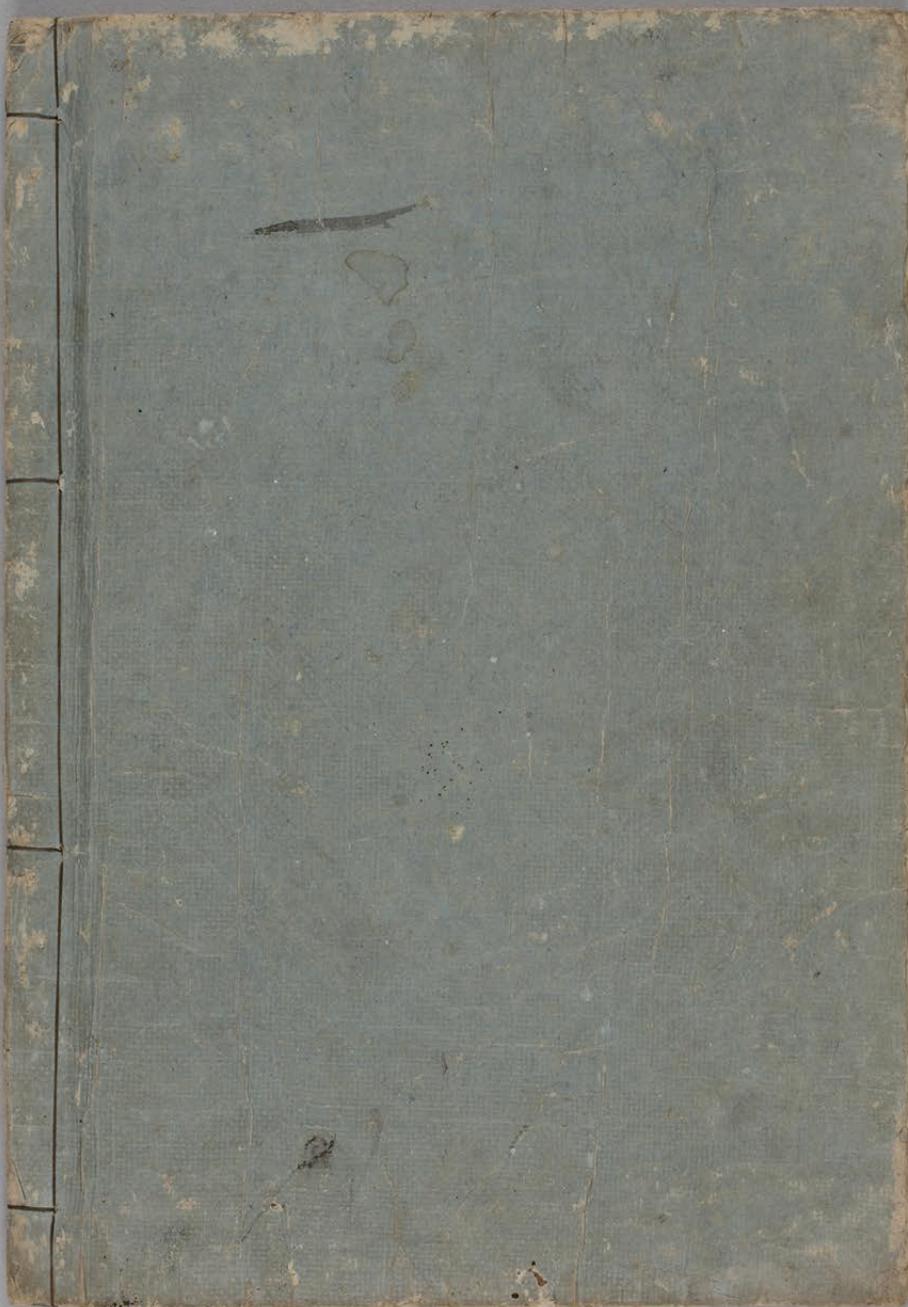
れづくゆふるゝゆ

君の氣絶をしきぢりし令さへおづくもづれと曰ひきが
後於集衣ぬをんちのもとよりぬりてつうりけ
トあり

○急ヌサキハ令ニカヘテ、セセメテ一度ナリトモ急タイト四フテソナタ
タメニスツルコトナラ、ホドセ惜ウナカツタ令マテ、一度急テアタ令
朝ノ心ハ急スサキトハカハツテ欲ガデキテドウゾイツマデモ、令
ナガウイキナガラヘタイト四フコトデハアルコトカナ

百人一首峯橋上巻終

君





x-rite ColorChecker® Color Rendition Chart